

参加無料

中小企業・ベンチャー企業のための 2011年度京都発 京の知的財産セミナー

「知的財産を経営に活かすには？

～中小・ベンチャー企業の事例から考える 経営に効く知財活動の実践法～」

主催：京都市

一般社団法人京都発明協会

「知的財産は重要だ」といいますが、具体的に特許権や商標権を取得することがどのように経営に生きるのか。これまで特許や商標の出願にお金を使いながらも、十分な満足が得られていない中小・ベンチャー企業は少なくないのではないかと思います。

本セミナーでは、特許庁の中小企業向け知財戦略関連の事業で、知的財産に関する取組みを経営の成果に結びつけている先進的な中小企業の事例調査を担当した講師が、成果を上げる企業はどこが違うのか、知的財産に関する取組みにどのような経営上の効果が期待できるのかを、具体例を挙げながらわかりやすく解説します。また、併せて平成23年度特許等取得活用支援事業（知財総合支援窓口）の紹介をさせていただきます。

開催日 平成23年11月14日（月）13：30～16：30

会場 京都市リサーチパーク東地区 1号館4階 AV会議室
京都市下京区中堂寺南町134

講師 はぶ てつや 土生 哲也 氏（土生特許事務所 所長・弁理士）

1989年京都大学法学部卒。

日本開発銀行（現日本政策投資銀行）においてベンチャーファイナンスを担当。

2001年特許事務所開設。経営に活かす知財戦略に関する講師を多数務める。

主な著書は「経営に効く 7つの知財力」「入門の入門 知的財産のしくみ」「よくわかる知的財産権担保融資」など。

定員 50名（定員になり次第締め切ります。）

参加費 無料（聴講券は発行しません。当日直接会場にお越し下さい。）

締切 平成23年11月4日（金）

プログラム

<はじめに> ‘知的財産’ とは何か？

<テーマ1> なぜ知的財産を経営に活かさないのか？

<テーマ2> 経営に効く知的財産の力～知的財産はどのように働くのか？

<テーマ3> 経営に効く知財活動を実践するには？

<おわりに> ‘知的財産’ から考える競争力の本質

お問合せ先、受講申込書

一般社団法人京都発明協会

(TEL : 075-315-8686 京都市下京区中堂寺南町 134(七本松五条下る))

FAXまたはE-mail (hatsume@ninus.ocn.ne.jp)

参加申込書

2011年度 京の知的財産セミナー 開催日;平成23年11月14日(月)

FAX : 075-321-8374 → 京都発明協会

(ふりがな)

氏名 _____

(ふりがな)

企業(団体)名 _____ 所属 _____

郵便番号 〒 _____

所在地 _____

連絡先 TEL : () FAX : ()

E-mail : _____

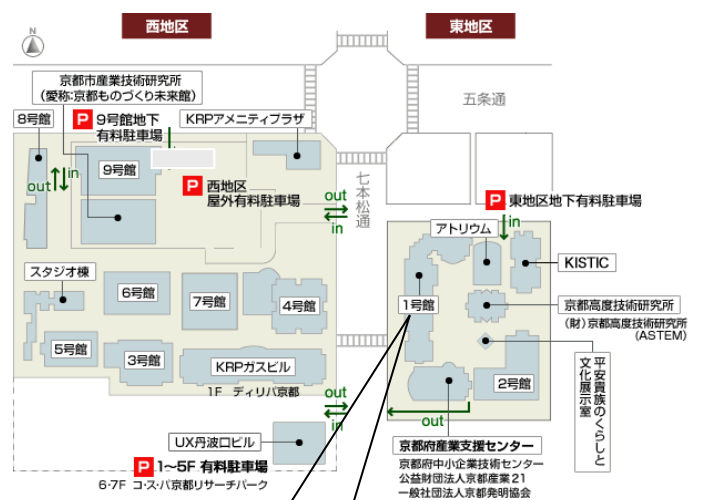
・E-mailでお申込みの場合、「件名(タイトル)」に必ず「京の知的財産セミナー申込み」とご記入下さい。

・E-mailでお申込みの場合のみ、受信確認の返信をいたします。

・受講証等の発行は行いませんので、当日、直接会場へお越しください。

※申込の際にいただいた個人情報、当事業の実施及び主催者からの情報提供のみに利用させていただきます。

〔会場案内地図〕



会場 1号館4階
AV会議室